

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（2019年度）

（金融経済環境）

当事業年度における我が国経済は、輸出や生産が弱含む中で個人消費が持ち直し、設備投資が緩やかな増加傾向を維持し雇用情勢の改善が続くなど、緩やかな回復傾向が続いていましたが、感染症拡大の影響により個人消費や生産活動が弱い動きとなり、足下では大幅に下押しされ厳しい状況にあります。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済においても、雇用情勢の改善や、公共投資及び住宅投資が増加などから弱いながらも回復の動きが続いておりましたが、感染症拡大の影響により最終需要動向などを中心に弱い動きとなりました。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおり業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の期末残高は個人預金を中心に前期末比66億円（0.5%）増加し、1兆2,473億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、中央政府向け貸出を中心に前期末比193億円（2.3%）増加し8,521億円となりました。

・有価証券

リスクに配慮しつつ環境変化に迅速に対応するとともに、将来の収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比271億円（7.4%）減少して、期末残高は3,382億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに応えるコンサルティング営業やアフターフォローに努めました。

投資信託の期末預かり残高は前期末比61億円（16.6%）減少し309億円、公共債預かり残高は前期末比1億円（5.8%）減少し19億円となりました。また、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の期末預かり残高は前期末比8億円（0.5%）減少し1,585億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は65か店となりました。

※ 店舗の異動

（新築移転）

象潟支店（12月）

（ランチ・イン・ランチ方式による移転）

広面支店（4月）、本荘石脇支店（9月）、太田支店（10月）、毛馬内支店（11月）、金浦支店（12月）、河辺支店（2月）、桜支店（2月）、大曲プラザ支店（3月）、川元支店（3月）、二ツ井支店（3月）

・損益状況

経費が減少した一方で、貸出金利息及び有価証券関係損益の減少や与信関係費用の増加を主な要因として、経常利益は前期比11億49百万円減少し12億30百万円、当期純利益は前期比11億4百万円減少し4億7百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第208期 2016年3月	第209期 2017年3月	第210期 2018年3月	第211期 2019年3月	第212期 2020年3月
経常収益	26,952	23,908	23,001	22,679	23,057
経常利益	6,199	2,653	2,655	2,379	1,230
当期純利益	5,016	2,069	1,815	1,512	407
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株	307,339千株
純資産額	61,557	57,240	58,108	59,958	55,847
総資産額	1,352,481	1,345,920	1,340,922	1,356,840	1,347,364
預金残高	1,184,388	1,182,344	1,209,429	1,221,350	1,231,065
貸出金残高	807,904	811,103	811,973	832,774	852,163
有価証券残高	490,390	465,346	362,754	365,437	338,251
単体自己資本比率（国内基準）	11.74%	11.25%	10.98%	10.92%	10.40%
配当性向	10.60%	30.77%	31.96%	38.92%	175.37%
従業員数	850人	848人	832人	790人	716人

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	93,785	85,437
現金	15,974	16,501
預け金	77,810	68,935
買入金銭債権	1,001	1,015
商品有価証券	30	61
商品国債	5	5
商品地方債	25	55
金銭の信託	2,175	6,008
有価証券	365,437	338,251
国債	82,114	46,443
地方債	122,739	125,025
社債	58,139	59,082
株式	7,673	5,175
その他の証券	94,770	102,525
貸出金	832,774	852,163
割引手形	3,060	2,403
手形貸付	18,294	15,150
証書貸付	738,936	762,845
当座貸越	72,483	71,763
外国為替	748	616
外国他店預け	748	616
買入外国為替	0	-
その他資産	35,928	38,200
前払費用	1	1
未収収益	1,105	972
先物取引差金勘定	3	-
金融派生商品	630	355
金融商品等差入担保金	30,000	30,885
その他の資産	4,186	5,984
有形固定資産	13,043	12,750
建物	5,058	4,992
土地	7,320	7,024
リース資産	11	29
建設仮勘定	1	9
その他の有形固定資産	651	693
無形固定資産	412	1,021
ソフトウェア	350	959
その他の無形固定資産	62	62
前払年金費用	345	418
繰延税金資産	775	2,162
支払承諾見返	15,540	13,983
貸倒引当金	△5,159	△4,727
資産の部合計	1,356,840	1,347,364

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
■負債の部		
預金	1,221,350	1,231,065
当座預金	45,914	42,640
普通預金	626,029	662,193
貯蓄預金	12,622	12,648
通知預金	1,393	1,554
定期預金	522,409	499,331
定期積金	7,685	7,665
その他の預金	5,295	5,030
譲渡性預金	19,320	16,280
債券貸借取引受入担保金	13,054	19,871
借入金	2,500	-
借入金	2,500	-
外国為替	-	6
売渡外国為替	-	6
その他負債	23,508	8,712
未決済為替借	1	1
未払法人税等	207	134
未払費用	752	696
前受収益	371	499
給付補填備金	0	0
金融派生商品	48	385
金融商品等受入担保金	783	487
リース債務	12	32
その他の負債	21,331	6,473
役員賞与引当金	10	-
退職給付引当金	11	190
睡眠預金払戻損失引当金	471	297
偶発損失引当金	102	131
再評価に係る繰延税金負債	1,013	980
支払承諾	15,540	13,983
負債の部合計	1,296,882	1,291,517
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	19,999	19,999
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	18,575	18,380
その他利益剰余金	18,575	18,380
繰越利益剰余金	18,575	18,380
株主資本合計	51,075	50,880
その他有価証券評価差額金	6,501	2,738
繰延ヘッジ損益	272	173
土地再評価差額金	2,109	2,054
評価・換算差額等合計	8,882	4,966
純資産の部合計	59,958	55,847
負債及び純資産の部合計	1,356,840	1,347,364

◆損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	22,679	23,057
資金運用収益	14,539	13,951
貸出金利息	9,895	9,591
有価証券利息配当金	4,641	4,350
コールローン利息	△17	△7
預け金利息	15	14
その他の受入利息	3	1
役務取引等収益	4,142	3,961
受入為替手数料	910	887
その他の役務収益	3,231	3,073
その他業務収益	2,820	3,875
国債等債券売却益	2,820	3,781
金融派生商品収益	-	94
その他経常収益	1,177	1,269
償却債権取立益	150	70
株式等売却益	589	1,101
その他の経常収益	437	97
経常費用	20,300	21,827
資金調達費用	598	237
預金利息	283	153
譲渡性預金利息	9	6
コールマネー利息	0	△0
債券貸借取引支払利息	269	77
借入金利息	36	0
その他の支払利息	△0	1
役務取引等費用	1,728	1,742
支払為替手数料	150	146
その他の役務費用	1,577	1,595
その他業務費用	2,485	4,821
外国為替売買損	762	601
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	1,647	4,219
金融派生商品費用	75	-
営業経費	13,824	12,938
その他経常費用	1,664	2,086
貸倒引当金繰入額	83	170
株式等売却損	1,066	975
株式等償却	0	18
金銭の信託運用損	219	233
その他の経常費用	293	689
経常利益	2,379	1,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
特別利益	11	1
固定資産処分益	11	1
特別損失	359	379
固定資産処分損	34	88
減損損失	324	290
税引前当期純利益	2,031	852
法人税、住民税及び事業税	430	175
法人税等調整額	88	269
法人税等合計	519	444
当期純利益	1,512	407

財務諸表

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	17,661	17,661	50,161
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					1,512	1,512	1,512
土地再評価差額金の取崩					59	59	59
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	914	914	914
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,779	—	2,168	7,947	58,108
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					1,512
土地再評価差額金の取崩					59
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	722	272	△59	934	934
当期変動額合計	722	272	△59	934	1,849
当期末残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958

当事業年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,575	18,575	51,075
当期変動額							
剰余金の配当					△657	△657	△657
当期純利益					407	407	407
土地再評価差額金の取崩					55	55	55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	△195	△195	△195
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	18,380	18,380	50,880

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,501	272	2,109	8,882	59,958
当期変動額					
剰余金の配当					△657
当期純利益					407
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△3,762	△98	△55	△3,915	△3,915
当期変動額合計	△3,762	△98	△55	△3,915	△4,110
当期末残高	2,738	173	2,054	4,966	55,847

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,031	852
減価償却費	1,113	635
減損損失	324	290
貸倒引当金の増減 (△)	△143	△432
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	△10
前払年金費用の増減額 (△は増加)	216	△73
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11	178
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△36	△174
偶発損失引当金の増減 (△)	△40	29
資金運用収益	△14,539	△13,951
資金調達費用	598	237
有価証券関係損益 (△)	△695	330
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	219	233
為替差損益 (△は益)	△0	2
固定資産処分損益 (△は益)	22	87
貸出金の純増 (△) 減	△20,801	△19,388
預金の純増減 (△)	11,920	9,715
譲渡性預金の純増減 (△)	△17,027	△3,039
商品有価証券の純増 (△) 減	△12	△30
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△39	△45
コールローン等の純増 (△) 減	△37	△13
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△604	6,816
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△59	132
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△51	6
資金運用による収入	14,918	14,296
資金調達による支出	△705	△283
その他	△1,230	6,724
小計	△24,636	3,125
法人税等の支払額	△166	△270
営業活動によるキャッシュ・フロー	△24,803	2,854
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△238,556	△250,893
有価証券の売却による収入	204,508	189,265
有価証券の償還による収入	54,852	58,926
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△5,172
金銭の信託の減少による収入	6,111	1,100
有形固定資産の取得による支出	△225	△557
有形固定資産の売却による収入	191	64
無形固定資産の取得による支出	△181	△819
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,701	△8,085
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△2,500
リース債務の返済による支出	△2	△2
配当金の支払額	△657	△657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△659	△3,160
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,760	△8,393
現金及び現金同等物の期首残高	97,283	93,522
現金及び現金同等物の期末残高	93,522	85,128

(当事業年度)

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,452百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準及び適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべり取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準及び適用指針を2021年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。当該見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 189百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は346百万円、延滞債権額は7,454百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は259百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,060百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,403百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	20,927百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	19,871百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,608百万円、金融商品等差入担保金30,885百万円及び現金預け金8百万円を差入しております。

また、その他の資産には、保証金138百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,427百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が115,139百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受

けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
3,374百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 20,708百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,038百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は7,887百万円であります。
13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 71百万円
14. 関係会社に対する金銭債権総額 501百万円
15. 関係会社に対する金銭債務総額 56百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 40百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,224百万円
2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失額
稼働資産	秋田県	営業店舗13カ所	土地及び建物	273百万円
遊休資産	秋田県	遊休資産3カ所	土地	16百万円
合計				290百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額290百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,629	134,710	—	282,339	
A種優先株式	134,710	—	134,710	—	
C種優先株式	25,000	—	—	25,000	
合計	307,339	134,710	134,710	307,339	

（注）当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

- (1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2019年3月31日	2019年5月16日
	C種優先株式	56百万円	2.27円	2019年3月31日	2019年5月16日
2019年11月7日取締役会	普通株式	272百万円	1.84円	2019年9月30日	2019年11月8日
	C種優先株式	56百万円	2.27円	2019年9月30日	2019年11月8日
合計		657百万円			

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月13日取締役会	普通株式	272百万円	利益剰余金	0.96円	2020年3月31日	2020年5月14日
	C種優先株式	56百万円	利益剰余金	2.27円	2020年3月31日	2020年5月14日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金動定	85,437百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△308百万円
現金及び現金同等物	85,128百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人の

財務諸表

お客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

リスク管理上、市場リスク量を算定している金融商品のうち、トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

2020年3月期の当行のバンキング勘定の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	128	233	109	229
債券	35	53	28	55
株式	37	25	41	25
その他	88	192	78	186

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスクファクター間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。

内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損失を比較するバックテストを実施しております。

現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられますが、変動率（ボラティリティ）の上昇により、リスク量（VaR）の増加が見込まれる局面では、随時対応を図り保守的に運営してまいります。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

(i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

(ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）

(iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
 なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	85,437	85,437	-
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,014	1,014	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	61	61	-
(4) 金銭の信託	6,008	6,008	-
(5) 有価証券 その他有価証券	336,930	336,930	-
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	852,163 △4,702		
	847,461	863,290	15,829
(7) 外国為替 (*1)	615	615	-
資産計	1,277,528	1,293,358	15,829
(1) 預金	1,231,065	1,231,092	27
(2) 譲渡性預金	16,280	16,280	-
(3) 債券貸借取引受入担保金	19,871	19,871	-
(4) 外国為替	6	6	-
負債計	1,267,223	1,267,250	27
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(320)	(320)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	290	290	-
デリバティブ取引計	(29)	(29)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元金金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、株式関連取引（株価指数先物取引、株式先渡取引等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	502
② 組合出資金 (*3)	819
合計	1,321

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	68,935	-	-	-	-	-
買入金銭債権 有価証券	1,015	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	43,450	43,407	34,053	30,491	85,215	75,210
貸出金 (*2)	197,254	160,418	135,533	87,885	83,179	152,207
合計	310,656	203,825	169,586	118,377	168,395	227,418

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない7,800百万円、期間の定めのないもの27,883百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,073,361	50,102	3,865	-	-	-
譲渡性預金	16,280	-	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	19,871	-	-	-	-	-
合計	1,109,513	50,102	3,865	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

財務諸表

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,793百万円
税務上の繰越欠損金	1,207百万円
退職給付引当金	1,192百万円
減価償却	509百万円
睡眠預金払戻損失引当金	90百万円
有価証券償却	63百万円
その他	560百万円
繰延税金資産小計	8,417百万円
評価性引当額	△4,595百万円
繰延税金資産合計	3,822百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,199百万円
前払年金費用	△127百万円
繰延ヘッジ損益	△76百万円
その他	△257百万円
繰延税金負債合計	△1,660百万円
繰延税金資産の純額	2,162百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2)	1,117 1,919	— 貸出金	— 500

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等 一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1,2)	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等 一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2020年3月末の保証残高は181,886百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は284百万円であり、代位弁済額は173百万円であります。
なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
所有している会社等(役員及びその近親者が議決権の過半数を占む)の子会社を含む	㈱秋田クボタ (注1)	—	与信取引	資金の貸付	123	貸出金	236
	ネットヨタ秋田(株) (注2)	—	与信取引	資金の貸付	935	貸出金	961
	㈱トヨタレンタリース秋田 (注2)	—	与信取引	資金の貸付	500	貸出金	500
	奥山ポーリング(株) (注3)	—	与信取引	資金の貸付	1,040	貸出金	1,198
				債務の保証	139	支払承諾見返	169

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当行取締役(監査等委員)奥山和彦及びその近親者が奥山ポーリング(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等 一般取引先と同様であります。
5. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	162円18銭
1株当たりの当期純利益金額	1円60銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	1円66銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2020年6月5日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 伊藤 新

私は、当行の2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度（2020年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	12,996	945	13,942	12,682	1,031	13,714
役務取引等収支	2,420	△5	2,414	2,223	△4	2,218
その他業務収支	1,545	△1,210	335	△1,643	697	△945
業務粗利益	16,962	△270	16,692	13,262	1,724	14,986
業務粗利益率	1.37%	△0.48%	1.33%	1.06%	3.34%	1.19%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	3,702	△338	3,364	702	1,654	2,357
実質業務純益	3,331	△338	2,993	399	1,654	2,053
コア業務純益	1,709	110	1,819	2,137	354	2,491
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	820	110	930	1,567	354	1,922

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,130	11	4,142	3,949	11	3,961
役務取引等費用	1,710	17	1,728	1,726	16	1,742

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	1,545	△1,210	335	△1,643	697	△945
その他業務収益	2,063	757	2,820	2,171	1,703	3,875
外国為替売買益	-	-	-	-	-	-
商品有価証券売買益	-	-	-	-	-	-
国債等債券売却益	2,063	757	2,820	2,077	1,703	3,781
国債等債券償還益	-	-	-	-	-	-
金融派生商品収益	-	-	-	94	-	94
その他	-	-	-	-	-	-
その他業務費用	517	1,967	2,485	3,815	1,006	4,821
外国為替売買損	-	762	762	-	601	601
商品有価証券売買損	0	-	0	0	-	0
国債等債券売却損	441	1,205	1,647	3,815	404	4,219
国債等債券償還損	-	-	-	-	-	-
国債等債券償却	-	-	-	-	-	-
債券費・社債費	-	-	-	-	-	-
金融派生商品費用	75	-	75	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

❖資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2019年3月期			2020年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(42,591) 1,234,893	56,203	1,248,505	(36,739) 1,242,340	51,604	1,257,206
	利息	(20) 13,322	1,237	14,539	(10) 12,841	1,120	13,951
	利回り	1.07%	2.20%	1.16%	1.03%	2.17%	1.10%
資金調達勘定	平均残高	1,260,743	(42,591) 56,319	1,274,471	1,267,782	(36,739) 51,681	1,282,724
	利息	325	(20) 291	596	158	(10) 88	237
	利回り	0.02%	0.51%	0.04%	0.01%	0.17%	0.01%

(注)1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
給料・手当	5,194	4,867
退職給付費用	351	220
福利厚生費	863	822
減価償却費	1,113	635
土地建物機械賃借料	670	582
営繕費	28	14
消耗品費	151	129
給水光熱費	177	170
旅費	59	48
通信費	266	278
広告宣伝費	169	176
諸会費・寄付金・交際費	91	89
租税公課	888	1,011
その他	3,798	3,891
合計	13,824	12,938

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2019年3月期						2020年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	△201	△786	△987	△505	245	△260	80	△561	△481	△101	△16	△117
支払利息	△1	△284	△285	△148	△1	△149	1	△168	△167	△24	△178	△202

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.07	2.20	1.16	1.03	2.17	1.10
資金調達原価	1.10	0.63	1.12	1.02	0.30	1.02
総資金利鞘	△0.03	1.57	0.04	0.01	1.87	0.08

◆利益率

(単位：%)

	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.09
資本経常利益率	4.45	2.25
総資産当期純利益率	0.11	0.03
資本当期純利益率	2.82	0.74

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	66.44	—	66.40	67.71	—	67.67
期中平均	63.32	—	63.26	66.52	—	66.47

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	25.18	5,759.26	29.45	23.51	6,378.28	27.11
期中平均	23.35	4,624.98	27.57	24.42	5,885.75	28.33

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員1人当たり預金	1,570	1,742
従業員1人当たり貸出金	1,054	1,190

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1店舗当たり預金	14,947	15,028
1店舗当たり貸出金	10,033	10,267

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	685,959	56.2	685,959	—	719,037	58.4	719,037	—
うち有利息預金	591,216	48.4	591,216	—	628,357	51.0	628,357	—
定期性預金	530,094	43.4	530,094	—	506,997	41.2	506,997	—
うち固定金利定期預金	522,248	42.8	522,248	—	499,179	40.5	499,179	—
うち変動金利定期預金	161	0.0	161	—	152	0.0	152	—
その他	5,295	0.4	4,371	923	5,030	0.4	4,322	707
合計	1,221,350	100.0	1,220,426	923	1,231,065	100.0	1,230,358	707
譲渡性預金	19,320		19,320	—	16,280		16,280	—
総合計	1,240,670		1,239,746	923	1,247,345		1,246,638	707

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期				2020年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	645,226	53.2	645,226	—	682,775	55.5	682,775	—
うち有利息預金	558,126	46.0	558,126	—	592,095	48.1	592,095	—
定期性預金	562,715	46.4	562,715	—	543,512	44.2	543,512	—
うち固定金利定期預金	554,829	45.8	554,829	—	535,763	43.6	535,763	—
うち変動金利定期預金	171	0.0	171	—	155	0.0	155	—
その他	4,230	0.4	3,069	1,160	3,805	0.3	2,956	848
合計	1,212,171	100.0	1,211,010	1,160	1,230,093	100.0	1,229,244	848
譲渡性預金	55,124		55,124	—	43,803		43,803	—
総合計	1,267,295		1,266,134	1,160	1,273,897		1,273,048	848

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	107,527	100,685
	うち固定金利定期預金	107,523	100,677
	うち変動金利定期預金	4	8
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	115,112	108,924
	うち固定金利定期預金	115,093	108,920
	うち変動金利定期預金	18	3
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	234,992	225,874
	うち固定金利定期預金	234,938	225,845
	うち変動金利定期預金	53	28
1年以上 2年未満	定期預金	12,337	11,859
	うち固定金利定期預金	12,290	11,818
	うち変動金利定期預金	47	40
2年以上 3年未満	定期預金	8,506	8,551
	うち固定金利定期預金	8,469	8,481
	うち変動金利定期預金	37	70
3年以上	定期預金	4,823	3,737
	うち固定金利定期預金	4,823	3,737
	うち変動金利定期預金	-	-
合計		483,299	459,633

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	897,782	73.5	907,525	73.7
法人預金	247,365	20.3	247,202	20.1
その他	76,203	6.2	76,338	6.2
合計	1,221,350	100.0	1,231,065	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
財形貯蓄預金	11,066	11,012

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	18,294	2.2	18,294	—	15,150	1.8	15,150	—
証書貸付	738,936	88.7	738,936	—	762,845	89.5	762,845	—
当座貸越	72,483	8.7	72,483	—	71,763	8.4	71,763	—
割引手形	3,060	0.4	3,060	—	2,403	0.3	2,403	0
合計	832,774	100.0	832,774	—	852,163	100.0	852,163	0

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期				2020年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	15,520	1.9	15,520	—	15,927	1.9	15,927	—
証書貸付	725,032	89.4	725,032	—	765,927	89.6	765,927	—
当座貸越	67,436	8.3	67,436	—	70,561	8.2	70,561	—
割引手形	2,848	0.4	2,848	—	2,660	0.3	2,660	0
合計	810,838	100.0	810,838	—	855,077	100.0	855,077	0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日
1年以下	貸出金	183,331	201,893
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	147,040	161,162
	うち変動金利	48,629	48,652
	うち固定金利	98,410	112,510
3年超 5年以下	貸出金	140,629	136,091
	うち変動金利	38,142	39,477
	うち固定金利	102,487	96,614
5年超 7年以下	貸出金	102,513	88,305
	うち変動金利	31,723	29,848
	うち固定金利	70,790	58,456
7年超	貸出金	231,121	236,780
	うち変動金利	104,622	114,668
	うち固定金利	126,498	122,112
期間の定め のないもの	貸出金	28,137	27,929
	うち変動金利	6,005	5,582
	うち固定金利	22,132	22,346
合計		832,774	852,163

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	59,756	7.2	55,814	6.5
農業、林業	1,445	0.2	1,725	0.2
漁業	126	0.0	110	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,976	0.2	1,799	0.2
建設業	31,299	3.8	33,436	3.9
電気・ガス・熱供給・水道業	51,978	6.2	56,262	6.6
情報通信業	4,327	0.5	4,330	0.5
運輸業、郵便業	9,350	1.1	9,173	1.0
卸売業、小売業	51,329	6.2	49,363	5.7
金融業、保険業	18,682	2.2	11,373	1.3
不動産業、物品賃貸業	50,792	6.1	52,849	6.2
学術研究、専門・技術サービス業	4,885	0.6	5,587	0.6
宿泊業、飲食サービス業	10,629	1.3	11,383	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	9,993	1.2	9,716	1.1
教育、学習支援業	726	0.1	688	0.0
医療、福祉	32,553	3.9	33,430	3.9
その他のサービス	12,175	1.5	10,998	1.2
地方公共団体	252,384	30.3	251,634	29.5
その他	228,358	27.4	252,485	29.6
合計	832,774	100.0	852,163	100.0

※「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（2019年3月31日24,754百万円、2020年3月31日49,759百万円）が含まれております。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	525		812	
債権	4,360		6,149	
商品	—		—	
不動産	79,065		83,355	
その他	3,518		3,821	
小計	87,470		94,137	
保証	269,450		265,958	
信用	475,854		492,066	
合計	832,774		852,163	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,048)		(2,105)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		—	
商品	—		—	
不動産	1,452		1,443	
その他	—		—	
小計	1,454		1,443	
保証	120		176	
信用	13,965		12,363	
合計	15,540		13,983	

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	336,387	40.4	345,575	40.6
運転資金	496,387	59.6	506,588	59.4
合計	832,774	100.0	852,163	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	507,458 (60.93%)	511,296 (59.99%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
住宅ローン	172,494	171,214
その他ローン	39,378	38,879
合計	211,873	210,093

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,634	△371	2,329	△304
個別貸倒引当金	2,525	227	2,397	△127
合計	5,159	△143	4,727	△432

❖貸出金償却額

2019年3月期および2020年3月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2019年3月期および2020年3月期とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権額	560	346
延滞債権額	7,444	7,454
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	391	259
合計	8,396	8,060
貸出金残高（未残）	832,774	852,163

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,808	0.32	2,504	0.28
危険債権	5,219	0.61	5,324	0.60
要管理債権	391	0.04	259	0.02
合計	8,419	0.98	8,088	0.92
正常債権	844,950	99.01	866,549	99.07
総与信（未残）	853,369	100.00	874,638	100.00

※部分直接償却を実施しております。

❖保有有価証券残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	82,114 (26.3)	–	82,114 (22.5)	46,443 (15.8)	–	46,443 (13.7)
地方債	122,739 (39.3)	–	122,739 (33.6)	125,025 (42.6)	–	125,025 (37.0)
社債	58,139 (18.6)	–	58,139 (15.9)	59,082 (20.2)	–	59,082 (17.5)
株式	7,673 (2.5)	–	7,673 (2.1)	5,175 (1.8)	–	5,175 (1.5)
その他の証券	41,559 (13.3)	53,211 (100.0)	94,770 (25.9)	57,425 (19.6)	45,100 (100.0)	102,525 (30.3)
うち外国債券	–	53,211 (100.0)	53,211 (14.6)	–	45,100 (100.0)	45,100 (13.3)
うち外国株式	–	–	–	–	–	–
合計	312,226 (100.0)	53,211 (100.0)	365,437 (100.0)	293,151 (100.0)	45,100 (100.0)	338,251 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2019年3月期			2020年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	92,589 (31.3)	–	92,589 (26.5)	69,754 (22.4)	–	69,754 (19.3)
地方債	96,807 (32.7)	–	96,807 (27.7)	125,468 (40.4)	–	125,468 (34.8)
社債	57,195 (19.4)	–	57,195 (16.4)	57,392 (18.5)	–	57,392 (15.9)
株式	5,936 (2.0)	–	5,936 (1.7)	5,739 (1.8)	–	5,739 (1.6)
その他の証券	43,194 (14.6)	53,682 (100.0)	96,877 (27.7)	52,618 (16.9)	49,965 (100.0)	102,583 (28.4)
うち外国債券	–	53,682 (100.0)	53,682 (15.4)	–	49,965 (100.0)	49,965 (13.8)
うち外国株式	–	–	–	–	–	–
合計	295,723 (100.0)	53,682 (100.0)	349,406 (100.0)	310,973 (100.0)	49,965 (100.0)	360,938 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

❖公共債引受額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	–	–
地方債	21,235	9,599
政府保証債	400	100
その他の商品有価証券	56	48
合計	21,692	9,747

❖公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	550	112
地方債	265	70
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	815	182

❖商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
国債	136	5
地方債	21	29
政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合計	157	34

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日	2020年3月31日	
国債	1年以下	33,000	30,500	
	1年超3年以内	33,500	6,500	
	3年超5年以内	5,500	2,000	
	5年超7年以内	0	0	
	7年超10年以内	2,000	2,000	
	10年超	7,000	5,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	81,000	46,000	
地方債	1年以下	8,826	14,246	
	1年超3年以内	17,042	9,630	
	3年超5年以内	11,263	21,406	
	5年超7年以内	19,041	15,861	
	7年超10年以内	38,182	33,829	
	10年超	25,372	27,873	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	119,728	122,848	
社債	1年以下	5,719	3,952	
	1年超3年以内	6,788	5,597	
	3年超5年以内	6,435	7,920	
	5年超7年以内	2,571	2,435	
	7年超10年以内	4,102	1,300	
	10年超	31,075	36,842	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	56,692	58,048	
株式	期間の定めのないもの	7,673	5,175	
その他の証券	1年以下	2,473	3,147	
	1年超3年以内	10,245	13,969	
	3年超5年以内	10,791	8,121	
	5年超7年以内	4,893	6,211	
	7年超10年以内	30,600	48,036	
	10年超	7,209	5,445	
	期間の定めのないもの	27,505	16,284	
		合計	93,719	101,216
		1年以下	—	544
		1年超3年以内	8,991	6,747
		3年超5年以内	4,908	2,393
		5年超7年以内	1,110	5,441
	うち外国債券	7年超10年以内	30,298	23,556
	10年超	6,850	5,108	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	52,160	43,791	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

2. 満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	-	-
関連会社株式	-	-
組合出資金	173	189
合計	173	189

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年3月31日			2020年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,559	2,362	2,196	2,848	1,299	1,548
	債券	255,589	250,704	4,884	184,039	180,531	3,508
	国債	82,114	81,254	860	41,934	41,561	372
	地方債	119,941	117,290	2,651	96,885	94,823	2,061
	社債	53,532	52,159	1,372	45,220	44,145	1,074
	その他	68,063	63,866	4,197	50,193	46,503	3,690
	小計	328,212	316,933	11,278	237,081	228,334	8,747
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,605	2,858	△252	1,824	2,295	△471
	債券	7,404	7,413	△9	46,512	46,841	△329
	国債	-	-	-	4,509	4,556	△47
	地方債	2,797	2,805	△7	28,140	28,347	△207
	社債	4,606	4,608	△1	13,862	13,937	△74
	その他	25,915	27,584	△1,669	51,512	55,520	△4,008
	小計	35,925	37,856	△1,931	99,848	104,657	△4,809
合計		364,137	354,790	9,347	336,930	332,992	3,938

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	508	502
その他	618	629
合計	1,126	1,131

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月期			2020年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,412	468	610	7,362	697	613
債券	59,724	1,218	45	47,497	512	108
国債	38,412	1,096	44	28,441	501	79
地方債	21,311	121	1	16,544	9	29
社債	-	-	-	2,511	1	-
その他	138,649	1,723	2,057	134,857	3,292	4,293
合計	204,786	3,410	2,713	189,717	4,502	5,015

7. 保有目的を変更した有価証券

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額はありません。

当事業年度における減損処理額は、16百万円（うち、株式16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,175	△46	6,008	△174

2. 満期保有目的の金銭の信託

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年3月末及び2020年3月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	9,347		3,938	
その他有価証券	9,347		3,938	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△2,846		△1,199	
その他有価証券評価差額金	6,501		2,738	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	43,801	100	189	189	27,624	—	△332	△332
	買建	4,856	99	3	3	3,717	—	12	12
合計		—	—	193	193	—	—	△320	△320

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株価指数先物								
	売建	632	—	△3	△3	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△3	△3	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	4,598	—	—	—	457	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

有価証券等の時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2019年3月31日				2020年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	その他の有価証券(株式)	1,361	—	391	その他の有価証券(株式)	1,228	—	290
	合計	—	—	—	391	—	—	—	290

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 債券関連取引

2019年3月期及び2020年3月期とも該当事項はありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		2019年3月期		2020年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,670	22,870	3,655	22,366
	各地より受けた分	4,856	24,269	4,834	24,036
代金取立	各地へ向けた分	17	246	7	92
	各地より受けた分	53	739	46	649
金額合計			48,125		47,144

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2019年3月期		2020年3月期	
		仕向為替	売渡為替	52	31
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	69	28		
	取立為替	—	—		
合計		121	59		

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外貨建資産残高	478	413

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び前期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年 3月31日	2020年 3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	40,778	50,551
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,531	32,499
うち、利益剰余金の額	18,575	18,380
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	328	328
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,736	2,460
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,736	2,460
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	702	546
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	56,685	53,558
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	287	710
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	287	710
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	597	512
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	240	291
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,124	1,514
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	55,560	52,043
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	477,938	470,444
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	588	583
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	588	583
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,699	29,902
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	508,638	500,347
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.92	10.40

◆定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後 特約付借入金(※)
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額				
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)	2019年4月1日まで1.465%、 2019年4月2日以降5年もの 円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有
その日付	—	—	—	2024年4月1日
償還等を可能とする 特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種 優先株式の全部又は一部を取 得することができる。	2020年4月1日以降、取締役 会が別に定める日が到来した ときは、C種優先株式の全部 又は一部を取得することがで きる。	金融庁の事前承認を得た上で、 貸主に書面によって通知する ことにより、期限前に弁済す ることができる。
初回償還可能日及び その償還金額	—	2013年9月27日	2020年4月1日	2019年4月1日 元本一括
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換え に、普通株式を交付する。	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2020年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
単体自己資本比率	22,499百万円	10,000百万円
配当率又は利率	—	1株あたり4円54銭 (中間期末2円27銭、 期末2円27銭)
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	2020年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	2020年4月1日
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。
元本の削減に係る特約の概要	—	—
配当等停止条項の有無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

2019年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の2019年3月期の単体自己資本比率は10.92%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスクマネジメント会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

2020年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の2020年3月期の単体自己資本比率は10.40%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から「9. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特にことわりがない限りは2018年度、2019年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（*）により算出し、取引先ごとに明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

ロ. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当事項はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスクマネジメント会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクの管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

リスク限度額やモニタリング方法など金利リスクの管理については、半期毎にリスクマネジメント会議において協議の上、承認を得ております。

期中においては、リスク管理部署がリスクの状況をモニタリングし、定期的にリスクマネジメント会議及び取締役会に報告し、各種リスクのコントロールについて検討を行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスク量につきましては、債券等の有価証券は日次、貸出金や預金等を含む銀行勘定の金利リスク量は月次でVaR、10BPV等を計測しており、原則として半期ごとに配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスクマネジメント会議等へ報告しております。

④ ヘッジ等金利リスク削減手法に関する説明

金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクを適切に管理するため、ヘッジ会計処理規程を制定しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2019年3月末は4.69年、2020年3月末は4.80年としております。
 - (ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - (iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
普通預金等の満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って預金種類別や人格別の残高推移を統計的に解析し、将来の残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施しており、モデルの検証は十分に行っております。
 - (iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を考慮しております。
 - (v) 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨間の相関は考慮しておらず、通貨別に算出した正の金利リスクのみを合算して算出しております。
 - (vi) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
 - (vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、前項（iii）に記載のとおりです。その他の内部モデルは使用しておりません。
 - (viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月末の Δ EVEは71億円（前期末比 Δ 2億円）となり、大きな変動はありません。
 - (ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEの自己資本に対する比率は基準値である20%を下回っており、問題のない水準となっております。
- ② 銀行が自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。
 - (i) リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
 - (ii) バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2019年3月31日		2020年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,024	160	4,132	165
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,254	450	7,177	287
12. 法人等向け	191,443	7,657	199,302	7,972
13. 中小企業等向け及び個人向け	136,828	5,473	136,801	5,472
14. 抵当権付住宅ローン	16,822	672	15,738	629
15. 不動産取得等事業向け	40,012	1,600	42,450	1,698
16. 三月以上延滞等	747	29	837	33
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	5,125	205	5,046	201
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	32,311	1,292	4,675	187
（うち出資等のエクスポージャー）	32,311	1,292	4,675	187
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	19,725	789	19,165	766
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	5,901	236	5,958	238
（うち上記以外のエクスポージャー等）	13,824	552	13,206	528
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	—	—	18,945	757
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	588	23	583	23
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	458,884	18,355	454,856	18,194
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	0	51	2
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,029	81	2,300	92
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	5,146	205	3,335	133
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,947	437	8,921	356
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	243	9	408	16
8. 派生商品取引	241	9	175	7
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	18,628	745	15,193	607
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	409	16	355	14
【中央清算機関関連エクスポージャー】	16	0	39	1
合計	477,938	19,117	470,444	18,817

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
所要自己資本の額	1,227	1,196

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
総所要自己資本額	20,345	20,013

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,334,853	877,620	258,148	988	1,317,719	939,653	227,434	688
国外計	52,124	-	51,932	192	44,304	-	44,120	184
地域別合計	1,386,978	877,620	310,081	1,180	1,362,023	939,653	271,554	872
製造業	65,740	64,344	532	456	62,138	59,741	1,652	491
農業、林業	1,471	1,469	-	-	1,818	1,818	-	-
漁業	126	126	-	-	110	110	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,977	1,976	-	-	1,933	1,787	145	-
建設業	35,555	34,105	1,442	-	37,991	35,558	2,423	-
電気・ガス・熱供給・水道業	58,605	54,296	-	-	61,152	58,291	-	-
情報通信業	4,328	4,327	-	-	4,332	4,330	-	-
運輸業、郵便業	16,749	9,571	7,161	-	15,141	9,337	5,790	-
卸売業、小売業	53,536	52,745	757	-	52,233	50,443	1,727	-
金融業、保険業	175,225	18,692	77,195	724	152,382	11,382	70,988	381
不動産業、物品賃貸業	51,448	50,924	500	-	53,045	52,725	250	-
学術研究、専門・技術サービス業	4,904	4,889	-	-	5,623	5,592	-	-
宿泊業、飲食サービス業	10,622	10,620	-	-	11,720	11,608	110	-
生活関連サービス業、娯楽業	9,772	9,470	300	-	9,737	9,436	300	-
教育、学習支援業	771	771	-	-	730	730	-	-
医療、福祉	33,413	32,949	460	-	34,069	33,836	230	-
その他のサービス	14,529	12,245	240	-	13,096	11,064	464	-
地方公共団体	372,696	252,384	120,120	-	374,931	251,634	123,226	-
その他	475,502	261,707	101,372	-	469,832	330,223	64,246	-
業種別合計	1,386,978	877,620	310,081	1,180	1,362,023	939,653	271,554	872
1年以下	261,606	213,389	44,150	1,180	249,514	202,209	44,476	872
1年超3年以下	210,654	148,262	58,956	-	183,144	162,679	18,444	-
3年超5年以下	161,227	140,705	20,522	-	160,548	136,162	23,966	-
5年超7年以下	118,173	102,643	15,530	-	105,326	92,040	13,286	-
7年超10年以下	150,709	85,859	64,849	-	140,158	84,874	55,284	-
10年超	259,116	153,044	106,071	-	271,657	155,560	116,097	-
期間の定めのないもの	225,489	33,715	-	-	251,672	106,126	-	-
残存期間別合計	1,386,978	877,620	310,081	1,180	1,362,023	939,653	271,554	872

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	2019年3月31日	2020年3月31日
国内計	2,204	2,297
国外計	—	—
地域別合計	2,204	2,297
製造業	279	610
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	11
建設業	303	300
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	325	271
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	125	124
学術研究、専門・技術サービス業	57	57
宿泊業、飲食サービス業	32	32
生活関連サービス業、娯楽業	596	352
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	92	7
その他のサービス	18	18
地方公共団体	—	—
その他	373	510
業種別合計	2,204	2,297

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,005	△371	2,634	2,634	△304	2,329
個別貸倒引当金	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,303	△143	5,159	5,159	△432	4,727

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	2019年3月期			2020年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397
製造業	693	84	777	777	△69	707
農業、林業	7	1	9	9	0	10
漁業	—	—	—	—	27	27
鉱業、採石業、砂利採取業	8	△1	6	6	△0	6
建設業	189	△54	135	135	1	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	26	26	26	△3	22
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	384	3	388	388	26	415
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	234	84	319	319	△2	316
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	278	18	297	297	5	302
生活関連サービス業、娯楽業	254	70	325	325	△104	221
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	59	△17	41	41	△3	38
その他のサービス	112	△23	89	89	△0	88
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	73	36	109	109	△5	104
業種別合計	2,297	227	2,525	2,525	△127	2,397

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	20,170	650,405	18,131	676,719
10%	—	88,275	—	90,786
20%	54,163	7,772	42,763	—
35%	—	48,149	—	45,030
50%	20,110	672	15,442	576
75%	—	187,022	—	187,797
100%	9,226	294,756	7,514	272,868
120%	—	—	—	—
150%	—	123	—	217
200%	—	—	—	—
250%	—	2,360	—	2,383
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	103,671	1,279,538	83,851	1,276,379

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
適格金融資産担保合計	3,447	1,691
適格保証・クレジットデリバティブ合計	15,517	12,662

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
外国為替関連取引	237	64
金利関連取引	—	—
株式関連取引	391	290
合計	629	355

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
派生商品取引	1,180	872
外国為替関連取引	731	382
金利関連取引	—	—
株式関連取引	449	490
合計	1,180	872

二. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
該当事項はありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,735		14,618	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	508		502	
合計	24,243	24,243	15,120	15,120

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却及び償却に伴う損益	164	△282
売却益	1,434	2,286
売却損	1,269	2,550
償却	0	18

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
その他有価証券	2,501	△8

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
ルック・スルー方式	—	58,723
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	—	58,723

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE		△NII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	7,119	6,918	6,010					
2	下方パラレルシフト	6,305	1,965	2,825					
3	スティープ化	2,758	2,627						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	7,119	6,918	6,010					
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末		前期末					
		52,043		55,560					

(注) 上記「IRRBB1:金利リスク」のニ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

◆報酬等に関する開示事項（2020年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(i) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2019年4月～2020年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	7	115	110	110	—	5	—	5	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。